

補助金シート（令和8年度）

所属

人事課

補助金名称	自己啓発助成金
根拠法令	生駒市職員自己啓発助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市が職員の自己啓発に対して 予算の範囲内において 一定の助成をすることにより、職員の自己啓発意欲を促すとともにその能力開発を行い、もって複雑多様化する行政需要に的確に対応できる職員の育成を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	一般職に属する職員とする。ただし、会計年度任用職員を除く。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	職務に関連する資格を取得する際の受験等に要する経費。 ただし、自動車運転免許等私的活用の度合いの大きいものを除く。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1) 資格の取得に必要な通信教育又は講習会の受講料等 (2) 資格取得に必要な知識、技能、技術等を独自で学習するために要した経費 (3) その他資格の取得に要した経費で市長が特に必要と認めるもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(1)資格の取得に要した経費(以下「経費」)が10,000円以下の場合 経費の2分の1 (2)経費が10,000円を超える場合 経費から10,000円を控除した額の3分の1に5,000円を加算した額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	20,000円 (一級建築士 250,000円)
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	資格取得人数	人	6	当該年度
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	1	6				
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	350	350	42	350	311	88.9%	350	63	18.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	350	350	42	350	311		350	63	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
職員が自主的に学び、能力を向上することで、公務にも好影響を与え、市民サービスの向上につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
数多くの自治体で同様の助成制度が整備されており、自主的に学ぶことの重要性が増している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市人材育成基本方針において、ビジョン・ミッションの実現に向けて、OJTやOFF-JTなど、日常のあらゆる機会を通じてバリューに基づく行動を一人ひとりに促すと定めている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民ニーズの多様化や行政課題が複雑化しているなか、職員数は減少しており、少数精鋭で組織を維持していくために人材育成は必要不可欠である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
資格取得に一部を補助してもらえという事が資格取得の意欲につながると考えるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金の交付実績が毎年度あり、職員の自己啓発を促す一助となっているため。 特に一級建築士については市として取得を推進するため、この制度により、個人費用負担の軽減を図ることができている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	資格取得助成は職員の質の向上と働く意欲の向上に寄与していると考えられるため。 ここ数年、執行率が100%を超えていないため現状維持が妥当と考える。 一級建築士の取得者がいるかどうかで執行率が大きく異なるが、それに伴って現状を変える必要はないと考える。

補助金シート（令和8年度）

所属

人事課

補助金名称	生駒市職員健康診断助成金
根拠法令	生駒市職員健康診断助成金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	生駒市職員の健康の保持及び増進を図るため		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	生駒市職員互助会会長		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	一般職に属する職員（会計年度任用職員を除く）のうち、市が実施する職員健康診断を実施していないもの（以下「対象者」）が負担した、人間ドック、脳ドック等の受診費用の一部を補助するもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	対象者一人当たりの受診にかかった費用に2分の1を乗じて得た額の合計額		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価		
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助金の終期	補助限度額	対象者1人あたりの上限5,000円（100円未満の端数は切り捨てる	
	終期	なし	
	終期設定の根拠	生駒市職員安全衛生管理規則第23条第1項第2号および第25条に基づき、職員は毎年1回健康診断等を受けなければならないとしており、生駒市補助金制度に関する指針に記載されている既得権化の恐れもなく、今後も制度自体がなくなることは想定されないため、終期は設定しない。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
定期健康診断より検査項目の多い人間ドック等を受診することで身体異常の早期発見・治療に繋がり、職員の健康の保持及び増進を図ることができるため、助成金を交付し自己負担額を減少させ、人間ドック等の受診を促す。
R7年度の実績
令和7年4月1日時点における助成金対象者606名中、助成金交付決定者523名 ※育児休業等取得中の職員及び退職者を含む

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,675	3,030	2,577	2,945	2,750	93.4%	2,950	2,465	83.6%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,675	3,030	2,577	2,945	2,750		2,950	2,465	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
従事する職員の健康が業務の遂行に影響するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
健康でパフォーマンスの高い職員が求められているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
目指すものを実現するためには職員の健康は欠かせないものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
間接的ではあるが市職員の費用負担に対する補助金であるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
人間ドック受診は費用負担が大きく、受診率向上のためには費用助成が有効であるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
人間ドックの受診率が維持されており、定期健康診断では発見できない疾患の早期発見につながっている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件あたり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	1件あたり100万以上の経費が存在しないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	業務を遂行するうえで職員の健康の保持及び増進は重要であり、当該助成金により受診を促す必要があるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	生駒市防犯カメラ設置事業補助金
根拠法令	生駒市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	防犯カメラを設置することで、地域防犯力の向上・強化を図り、犯罪の起きにくい環境づくりを推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	月に1回以上継続した防犯活動を実施する自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯カメラ(犯罪の抑止を目的として不特定多数が利用する場所に固定して設置された映像撮影装置で映像記録の機能を有するもの)を設置し、地域防犯力の向上・強化活動を行うもの。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯カメラの購入及び取付工事並びに防犯カメラ設置の表示の掲示物に要する費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	900,000円(防犯カメラ1台につき200,000円)
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内刑法犯罪認知件数を0件に近づける
R7年度の実績
令和7年市内刑法犯罪認知件数 344件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,700	3,600	2,308	2,700	2,031	75.2%	2,700	1,659	61.4%
国・県補助金		3,600	2,308						
その他特定財源									
一般財源	2,700			2,700	2,031		2,700	1,659	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
・犯罪の早期解決の手掛かりになるだけでなく、犯罪の抑止効果も期待でき、地域の安全が保たれる。 ・申請には自治会の総意や住民の同意が必要で、設置前から地域住民の防犯意識を醸成できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
令和7年度は4件の申請があり、今後の設置に関する相談も随時受けている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
防犯カメラは犯罪の抑止効果に加え、警察からの依頼に基づく映像提供により事案の早期解決を図れるなど、地域全体の安全・安心につながり、これらを市が促進することで広く市民の便益につながっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市が直接執行するよりも、自治会が主体となり、地域の事情やニーズに応じた箇所に防犯カメラを設置するほうが、住民の賛同や理解、周知効果等が高いと考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和7年市内刑法犯罪認知件数は、前年比約14.2%(401件→344件)減少し、地域の防犯力向上に関して、一定の成果に寄与していると考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	補助対象経費が100万円を下回るため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年市内刑法犯認知件数は、前年に比べれば減少しているものの、住宅・事業所への侵入窃盗やオートバイ・自転車など多数発生しており、防犯カメラ設置による地域防犯力の向上を継続していく。

補助金シート（令和８年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	生駒市防犯協議会補助金
根拠法令	生駒市防犯協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	防犯意識の普及や犯罪防止に努めている団体に対して、当該事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市防犯協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯意識の普及や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の防犯対策において市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	2,000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	地域の安全・安心は、警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できる。本協議会が啓発等を継続することで、市民の防犯意識の向上は達成できるものと考ええる。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の刑法犯罪認知件数を限りなく0にする
R7年度の実績
令和7年市内刑法犯罪認知件数：344件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	2,000	2,000	1,940	2,000	1,961	98.1%	2,000	1,882	94.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	1,940	2,000	1,961		2,000	1,882	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の防犯意識を醸成し、行動につながるよう働きかけていくことは、犯罪のないまちづくりに繋がり、結果として市民が安全に安心して本市に住み続ける大きな理由となる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺等の被害は、幅広い世代で深刻な被害を受けている。住宅侵入による盗難やオートバイ・自転車盗等も、市内刑法犯罪認知件数の上位を占めており、こうした犯罪に対して注意喚起や対策の周知を図っていくことは社会情勢・ニーズに適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
令和7年度に実施した「特殊詐欺等多発警報」は、ホームページや広報紙、SNS等で市が重点的に情報発信を続けることで市民周知を図れた。市が積極的に関与することで、他の関係団体との相乗効果を得られている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
防犯は、市や警察、関係団体が互いに連携するからこそ意味や効果のある活動・取組であり、市の直接執行や委託等だけでは十分な効果を見込めないと考える。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和7年度に実施した「特殊詐欺等多発警報」の期間中、特殊詐欺等の被害を大幅に抑えることができた。また、令和7年市内刑法犯罪認知件数は、前年比約14%減となり、一定の効果を得られていると考える。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市防犯協議会		(2) 団体等の構成人数		23 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市、生駒市議会、生駒警察署、生駒警察署少年補導員協会、生駒市地域安全推進委員支部長会、生駒市民生委員・児童委員連合会、生駒市PTA協議会 等					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
歳出決算総額	1,961	1,882	1,966	1,982	1,964		
歳入決算総額	1,961	1,882	1,966	1,982	1,964		
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0		
積立金（R6年度末現在高）	0						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監事による会計監査を設けている。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	要綱や会則などの基準を設けている。				

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防犯は、行政の取組や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであることから、本協議会が存続し続けることで、防犯に対する意識や行動の醸成を継続したい。

補助金シート（令和8年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	生駒市暴力排除推進協議会補助金
根拠法令	生駒市暴力排除推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	暴力団を利用しないこと、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと、暴力団と交際しないことを市民に啓発していくため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市暴力排除推進協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	暴力団排除の啓蒙や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の暴力団排除などにおいて市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	500千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	無し
	終期設定の根拠	暴力団排除には、行政や警察、地域住民等が連携し、日頃から継続的に毅然とした姿勢や対応をとる必要があり、こうした活動の調整や取りまとめ等を本協議会が担い続ける必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市から暴力団や暴力行為を将来にわたり追放する。
R7年度の実績
令和7年度時点、市内に暴力団は存在していない。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	500	500	411	500	476	95.2%	500	477	95.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	500	500	411	500	476		500	477	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本協議会が中心となり、行政・警察・市民などが連携を強化し、暴力団に対して毅然とした態度や活動を続けることで、市民の安全・安心な生活が保証され、地域経済の健全な発展につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、特殊詐欺や組織的な強盗・窃盗を繰り返す犯罪が目立ち、こうした手口は日を追うごとに多様化・巧妙化し、放置すれば地域全体の利益が浸食される可能性がある。本協議会が牽制し続けることは、社会情勢・市民ニーズに適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
暴力団は、行政や警察、市民が連携を強化し、総力をあげてこそ牽制できるものであり、明るく平和なまちづくりを推進する行政の役割として市の関与は妥当である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
暴力団排除は、市や警察、関係団体が互いに連携するからこそ意味や効果のある活動・取組であり、市の直接執行や委託等だけでは十分な効果を見込めないと考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本市には暴力団が存在しない状況が続いている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市暴力排除推進協議会		(2) 団体等の構成人数		51 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市、生駒市議会、生駒市自治連合会、生駒市校長会、生駒市子ども会育成連絡協議会、生駒市民生委員・民生児童員連合会、生駒市商工会議所 等					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
歳出決算総額	476	477	488	338	495		
歳入決算総額	476	477	488	338	495		
うち前年度繰越金							
積立金（R6年度末現在高）	0						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監事による会計監査を設けている。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	要綱や会則などの基準を設けている。				

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	暴力団排除は、行政の啓発や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであることから、本協議会が存続し続けることで、暴排意識の醸成を継続したい。

補助金シート（令和８年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	生駒市交通対策協議会補助金
根拠法令	生駒市交通対策協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	交通安全意識の普及と交通事故の防止のために、関係行政機関等で組織される団体に対し、当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市交通対策協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	交通安全意識の普及や交通事故の防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の交通安全対策において市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	1,900千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	無し
	終期設定の根拠	交通安全は、交通環境の整備や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりがルールを遵守し、マナーを向上させることが大切で、そのためには継続的な教育や注意喚起等が必要なため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の交通事故発生件数を0件に近づける
R7年度の実績
令和7年市内交通事故発生件数 186件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,900	1,900	1,731	1,900	1,722	90.6%	1,900	1,854	97.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,900	1,731	1,900	1,722		1,900	1,854	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全教室や交通安全市民運動、立哨活動等、生駒警察署と連携しながら、年間を通じて教育や注意喚起を実施することで、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるためのきっかけを提供している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全は、子どもから高齢者まで幅広い世代に関わることであり、毎年さまざまな交通事故が発生している今日にあっては、ひきつづき交通教育や交通安全イベント等を実施し、市民に働きかけていく必要がある。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全は、警察による取り締まりや学校教育、地域での立哨活動など、関係者がそれぞれの立場から関わることで、最大の効果が得られると考える。そのため、市が本協議会に積極的に関与することは妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全という目的に対し、関係団体が相互連携を図りながら進められることは協議会の特性であり、社会情勢に応じてさまざまな施策を検討・実行していくという点において、補助金の交付には妥当性がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和7年市内交通事故発生件数は前年比192%増で、予断を許さない状況である。ひきつづき、本協議会で社会情勢に応じた交通安全対策を実施していくことで、交通事故のないまちづくりを図っていく。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市交通対策協議会		(2) 団体等の構成人数	25 人
			うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市、生駒市議会、生駒警察署、奈良県交通安全協会生駒支部協会、生駒地区安全運転管理者協会、生駒地域交通安全活動推進委員協議会 等			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。				
(6) 補助金交付先の収支状況				(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額	1,722	1,854	1,795	383
歳入決算総額	1,722	1,854	1,795	383
うち前年度繰越金				
積立金（R6年度末現在高）	0			
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監事による会計監査を設けている。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	要綱や会則などの基準を設けている。	

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	交通安全は、行政の取組や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものである為、本協議会の活動により、ひきつづき交通安全の意識・行動の醸成を図りたい。

補助金シート（令和8年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金
根拠法令	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	悪質電話による特殊詐欺等の犯罪被害を予防する為、自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器の購入者に対して、購入費用の一部を予算の範囲内で補助を行うもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	①市内に住所を有する者、②世帯員に65歳以上の者が含まれていること、③申請日の前々月末において市税を滞納していない者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する者に対し、その費用の一部を補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器の購入費及びその設置に直接要する費用の合計額	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	8,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の特殊詐欺被害を0件に近づける
R7年度の実績
令和7年市内特殊詐欺認知件数：20件

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	960	800	784	800	796	99.5%	280	280	100.0%
国・県補助金	480	400	377	560	560		280	280	
その他特定財源									
一般財源	480	400	407	240	236				

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺被害の中でも、特に被害が深刻な65歳以上の高齢者世帯に対して対策機器の普及を進めることで、悪質電話などによる犯罪を未然に防止し、市民の財産を守ることに寄与している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
本補助金の決算額について、毎年度ほぼ満額に達しており、市民ニーズの高さを表していると考えられる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺は、高齢者を中心に依然として被害が続いており、本市としても「Ikoma Tokushusagi Bokumetsu team」を設立し、地域全体で特殊詐欺等の被害を抑える取組を進めているため、引き続き、公的立場から関与していく。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
機器の貸与等を行っている自治体もあるが、在庫管理(必要なときに貸与できない)等が難しく、各家庭の事情に合わせた機器を選別・購入してもらうことが適切であると考えられるため。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和7年は、市で「特殊詐欺等多発警報」を発表し、特殊詐欺等被害防止機器や本補助金の広報を強化。こうした取組が奏功し、市内の特殊詐欺等認知件数が前年比約24.3%(37件→20件)減少し、一定の成果に寄与していると考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		—	機器購入後の事後申請のみで該当なし
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	1件数千円から数万円の経費のため該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	特殊詐欺の被害件数は、令和7年度に発表した「特殊詐欺等多発警報」の期間中は減少したものの、解除後はリバウンド傾向にあることから、予算を増額して更なる普及を図り、被害件数・金額を抑える。

補助金シート（令和8年度）

所属

防犯交通対策課

補助金名称	北生駒傍示線・富雄北生駒線運行補助金
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	令和6年3月に締結した「生駒市と奈良交通株式会社との連携・協力に関する協定書」に基づき、市内路線バスの運行継続の前提条件である収支均衡に向けた財政支援を行う	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良交通株式会社	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	令和7年10月に路線を再編した、奈良交通株式会社のバス路線「北生駒傍示線」と「富雄北生駒線」の運行の確保及びサービスレベルの維持	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	北生駒傍示線・富雄北生駒線（生駒市内区間）の経常費用から経常収益を控除した差額	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	R6年3月に締結した「生駒市と奈良交通株式会社との連携・協力に関する協定書」に基づき、市内路線バスの運行維持に向けた財政支援として補助するため
	補助限度額	48,843千円（予算額）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	未定
	終期設定の根拠	市内路線バスの運行内容については、本市と奈良交通株式会社で協議を継続しており、補助金についても協議次第であるため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
北生駒傍示線・富雄北生駒線の運行継続と、市内バス路線の収支改善によるその他市内バス路線全体の運行継続
R7年度の実績
R8年度から財政支援を実施することを前提に、市内バス路線全体の運行継続が決定

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	48,843	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	48,843								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
補助対象路線に対して財政支援を行うことで、市内路線バス全体の収支改善が図られ、市内路線バス全体の運行継続につながる	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
全国的に路線バスの廃止が相次いでおり、生駒市においても令和4年に市内バス路線の一部廃止が奈良交通㈱から提案された際には、市内の多くの自治会から運行継続の要望書が提出されるなど、路線バスの運行継続に対するニーズは高い	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の活動機会の保障に向けて、生駒市地域公共交通計画を令和2年度に策定しており、市内路線バスの維持はその計画の方針と合致している	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の第4条(3)に「市町村は、公共交通事業者と協力して主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むよう努めなければならない」と規定されている	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
路線バスの利用者増加に向けた利用促進の取組みはすでに実行しており、バス路線の運行見直しによる収支改善については協議を行っている	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金によって市内路線バスの運行継続につながるため	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		×	本件補助金に限定した事業の領収書等が存在しないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	本件補助金に限定した経費の原本等が存在しないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
④新設	令和8年度から新設する補助金のため

補助金シート（令和8年度）

		所属	人権施策課
補助金名称	生駒市人権教育推進協議会補助		
根拠法令	生駒市人権教育推進協議会補助金交付要綱		

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	憲法に定められた基本的人権を確立し、さまざまな人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために人権教育を研究推進することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市人権教育推進協議会（市人推協）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)人権教育に関する各種資料の収集・調査・研究及び出版 (2)人権教育の内容及び方法の研究並びに実践とその成果の交流 (3)人権教育に関する研究会又は講習会の開催 (4)人権教育に関する自主活動への支援 (5)関係諸団体との連携又は提携 (6)その他市長が適当と認める事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	上記事業に対する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助金交付対象経費は、市長が適当と認める経費で、予算の範囲で市長が決した金額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりは、本来市が担う事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	令和8年度予算額 996千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定なし
	終期設定の根拠	上記のとおり、本来市が実施すべき事業であることから、終期設定は当該事業にはなじまない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	人権教育講座「山びこ」参加者数	人	1,350	令和11年度
②	人権教育地区別懇談会実施回数	回	10	令和11年度

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	867	1,250	1,300	1,300	1,350	1,350
②	(北地区)7	(西・中地区)10	(東・南地区)8	(北地区)6	(西・中地区)10	(東・南地区)8

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,048	1,048	1,048	1,047	991	94.7%	1,049	825	78.6%
国・県補助金									
その他特定財源	52	52	52	51	51		53	53	
一般財源	996	996	996	996	940		996	772	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
・教育・福祉・健康・地域交流など、市民の福祉向上及び利益増進に繋がっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
「山びこ（7回開催）」のアンケートで「とても満足」と「満足」と「やや満足」が93.8%を示している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画第2期基本計画の施策2「人権・多文化共生」における施策の主な方向性(1)①に合致し、「市民や事業者ができることの主な取組イメージ」欄においても、人権教育講座「山びこ」等への参加が記載されている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
上記(1)③での回答のとおり、市総合計画「施策の主な方向性」に合致した事業であることから妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市人推協は市民等が参加する団体であり、団体の活動の性質上、補助金以外の代替策はない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
アンケートの満足度が高い結果を示し、多くの市民に参加頂いている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		生駒市人権教育推進協議会		(2) 団体等の構成人数		5 人	
				うち臨時職員		3 人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市・生駒市議会・生駒市自治連合会・生駒商工会議所・生駒市PTA協議会ほか23団体					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
人権教育の推進は、市が中心となって取り組むべきものであることに加え、本協議会は人権が尊重されるまちづくりを目指して組織された公益性のある社会公益団体であり、事務局等の一定の役割と支援は必要と考えるため							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
歳出決算総額	992	825	976	434	476		
歳入決算総額	992	825	976	434	476		
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0		
積立金 (R6年度末現在高)	0						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額	千円			
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	団体会員2千円、個人会員200円の会費を徴収				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監査役を置き、会計監査を実施し監査報告書を提出している				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	補助対象事業は補助対象経費のみで実施				

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	人権啓発及び教育は、基本的人権及び市民生活の根幹に関わるテーマであり、引き続き行う必要がある。